

# ジェネリック(後発)医薬品の使用に 積極的に取り組んでいます

ジェネリック医薬品を更に普及しやすくするために  
処方箋の様式が新しくなりました。

医師や薬剤師と相談して、ジェネリック医薬品を選んでもらいましょう。

新!  
処方せん  
様式の特徴

「変更不可欄」に「√」  
がなく、「保険医署名欄」に  
署名がなければ、ジェネリック  
医薬品を選択できます。



院外処方箋 (1頁/1)  
出力日時:

(この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。)

患者番号:	科名	
公費負担者番号		
公費負担医療の受給者番号		
被保険者証・被保険者手帳の記号・番号		
患者	年齢	
氏名		
生年月日	年月日	
区分	①. 被保険者 政管 ②. 被扶養者 本人	
交付年月日	令和 年月日	
処方箋の使用期限	年月	
【般】△△△△△△錠 10mg 1錠 1日1回 就寝前 7日分 ○○○○○錠 5mg 1錠 □□□□□錠 20mg 1錠 1日1回 朝食後 7日分		
備考 医師署名		
保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応 (特に指示がある場合は「√」又は「×」を記載すること。) □保険医療機関へ疑義照会した上で調剤 □保険医療機関へ情報提供		
調剤済年月日	公費負担者番号	
保険薬局の所在地及び名称 保険薬剤師氏名	印	公費負担医療の受給者番号

一般名で記載されていれば、  
ジェネリック医薬品を選択できます。

※一般名はお薬の有効成分の一般的な名称です。  
諸外国では一般名で処方される国が多くなっています。

※一般名処方は、お薬名の前に【般】と表示されます。

ジェネリックなら  
お薬代が、  
安くなります!

詳しくは、医師・薬剤師にご相談ください。

## ジェネリック医薬品とは

- 新薬(先発医薬品)と同じ有効成分で、効き目・品質・安全性が同等なお薬です。
- 新薬より価格が低く設定され、日本の医療費節減にも貢献します。
- ジェネリック医薬品の普及は、国民皆保険制度の維持に役立ちます

薬剤部門においては、ジェネリック医薬品を採用する場合、品質及び安全性、安定供給体制等の情報を収集した上で評価を行い、医師等も参加する薬事委員会で決定しています。



九州労災病院